

# 厚生文教常任委員会

平成 2 9 年 3 月 3 日

葛 城 市 議 会

# 厚生文教常任委員会

1. 開会及び閉会 平成29年3月3日(金) 午後3時29分 開会  
午後3時35分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員 委員長 川村優子  
副委員長 内野悦子  
委員 山本英樹  
〃 増田順弘  
〃 吉村優子  
〃 西川弥三郎  
〃 白石栄一

欠席した委員 なし

4. 委員以外の出席議員 議長 西井 覚

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市長 阿古和彦  
副市長 松山善之  
総合政策企画監 本田知之  
市民生活部長  
兼新炉建設準備室長 巽重人  
新炉建設準備室課長補佐 福井敏秀  
新庄クリーンセンター所長兼  
當麻クリーンセンター所長 増井良之

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 中井孝明  
書記 吉田賢二  
〃 吉留 瞳

7. 付議事件(付託議案の審査)

議第13号 工事請負契約の締結について(新庄クリーンセンター解体工事)

開 会 午後3時29分

**川村委員長** ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しておりますので、これより厚生文教常任委員会を開会いたします。

皆さん、お疲れのところ、本日諸事情によりまして、本議会初日に厚生文教常任委員会を開催するに当たりまして、議第13号の議案につきまして慎重に議論をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

一般の傍聴の取扱いについてお諮りをいたします。本委員会におきましては一般の傍聴を許可することとし、傍聴人の入退室を許可いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**川村委員長** ご異議なしと認め、一般の傍聴及び傍聴人の入退室を認めることといたします。

(傍聴者入室)

**川村委員長** なお、発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してから、ご起立いただき発言されるようお願いをいたします。また、携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るか、マナーモードに切りかえていただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまより本委員会に付託されました付議事件の議事に入ります。

議第13号、工事請負契約の締結について（新庄クリーンセンター解体工事）を議題といたします。

本案につき、提案者の内容説明を求めます。

巽市民生活部長。

**巽 市民生活部長兼新炉建設準備室長** 市民生活部の巽でございます。よろしくお願いいたします。

ただいま委員長からございました議第13号、工事請負契約の締結につきましてご説明申し上げます。

先ほど市長の方からも提案説明させていただきましたように、本件につきましては、本年4月から新クリーンセンターの稼働に伴い、現在稼働しております新庄クリーンセンターを閉鎖し、解体する請負契約の締結についてでございます。

工事概要につきましては、敷地面積が約6,000平方メートルで、解体する主な施設としては、煙突を含む焼却炉棟、そして管理棟等でございます。

工事の発注につきましては、本年2月22日に総合評価落札方式による一般競争入札を実施した結果、3社が応札し、最終的に村本建設株式会社奈良本店が落札しましたので、契約金額2億9,208万6,000円で請負契約を締結しようとするものでございます。

なお、3社につきましては、皆さんのお手元の方の資料に契約書と、それから総合評価一般競争入札入札結果公表書というのをお配りしてと思っておりますので、その公表結果の分、入札結果公表書を見ていただきますと、下の方に3社、入札参加された業者3社が載っていると思っております。

まず、1社目としまして、株式会社ピーエス三菱、そして、2社目としまして、株式会社

浅沼組、そして、最後に村本建設株式会社と、この3社が応札しまして、これを見ていただきますと、入札価格につきましても、最低制限価格の2億7,045万円という形で、3社とも同一金額で入札をしていただきました。そして、評価値によりまして、点数の高い村本建設の方が最終落札業者という形になった次第でございます。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**川村委員長** ただいま説明願いましたが、本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

西川委員。

**西川弥三郎委員** 答えは多分そういうふうに努力しますということやろうと思うけども、工期が3月31日です。それはやりますという返答しかできないと思いますが、今議案を出した限りは、やっぱりこの努力はしてもらわないといけない事を一応言っておきます。

**川村委員長** 答弁はよろしいですか。

**西川弥三郎委員** もう答弁してもらわなくて結構です。

**川村委員長** よろしいですか、答弁はね。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

**川村委員長** それでは、質疑がもうないので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**川村委員長** 討論ないので、討論を終結いたします。

これより議第13号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**川村委員長** ご異議なしと認めます。よって、議第13号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

それでは、これをもちまして厚生文教常任委員会を閉会いたします。

閉 会 午後3時35分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

厚生文教常任委員会委員長 川 村 優 子